

2013APG スポーツカート耐久 最終戦

特別規則書

本大会は、参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、国内競技規則及び国内カート競技規則とその付則ならびに共通特別規則書を基に、本特別競技規則に従って開催される。本大会は参加者が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにし“ルールとマナー”を尊重しながらモータースポーツを楽しんで下さい。

第1章 大会開催に関する事項

1 競技会オーガナイザー及び開催場所・日時

- 1) 主催：オートパラダイス御殿場
- 2) 開催日時：11月3日（日）
- 3) 開催コース：APGハイスピードコース
- 4) レース方式：5時間耐久レース
- 5) タイムスケジュール：別紙参照

2 大会目標

- 1) 全チーム完走。参加者全員が楽しくレースを行い、まずは完走をめざせるレース内容。
- 2) ペナルティが無くマナーのよいレース作りを目指しましょう。

3 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する指示細目は、本規則書付則及び公式通知によって公示されます。なお、公示の方法は代表者に送付するか、開催時に配布されます。

第2章 競技会参加に関する事項

1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項

オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができます。原則としては延期され、イベントの全てが取りやめになった場合エントリーフィーは全額返還されます。また、エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しません。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有します。これに対する抗議は認められません。

2 エントリーの受付

- 1) エントリー受付期間 レース開催日より1ヶ月前から4日前
- 2) 参加資格・・・・・・・・ 高校生以上で原付免許以上をお持ちで健康な方（18歳以下の方は親権者の同意が必要になります）
- 3) 参加人員 最低2名以上4名まで
- 4) 受付 FAXにて受付（055-231-1172）

- 5) エントリー費用 **1チーム ¥55,000**
※エントリーフィーはエントリー後、レース当日受付をお願いします。

3 エントリーの受理と拒否

- 1) オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とします。この場合、エントリーフィーは全額返還されます。
- 2) エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィーが受付場所ですべて受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立しますが、拒否の通知は開催日までに通知されます。
- 3) 一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されません。

4 保険

※APG特別規則書参照 http://www.apg-kart.com/2011race/2011_rulebook.pdf

5 レース車輛

- 1) レース車両はbirel TIA/YAMAHA MZ200のレンタルカートを使用するものとし、車両は抽選によって決定される。
- 2) ウェイトハンデ制を適用し、全ドライバーの平均体重（装備込）により下記の通りのビット回数とする。また、女性の場合は一律67.5キロで計算するものとする。
55kg未満:18回、55kg以上60kg未満:17回、60kg以上65kg未満:15回、65kg以上70kg未満:13回、70kg以上75kg未満:11回、75kg以上80kg未満:9回、80kg以上:8回
- 3) **ドライバー交代の度に待機エリアにあるカートに乗り換えるものとする。**

6 服装

- 1) 服装は上下つながっているつなぎ（長袖、長すそ）以上を原則とします、グローブを着用（軍手も可能）、シューズはレーシングシューズを推奨しますが、運動靴の場合くるぶしまで隠れる物を推奨、カート用プロテクター着用を推奨
- 2) ヘルメットはフルフェイスを着用（レンタル可）します。オートバイ用でも可能です。

第3章 競技に関する事項

1 フラッグ

競技中ドライバーに対する走行指示は、下記の種類の旗に従い行われます。

- ① スタートフラッグ フラッグ振り下ろしてスタート
- ② 赤旗 レース中止（中断）。全てのドライバーは直ちにレースを中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる体勢でスタートラインまで徐行し停止します。
- ③ 青旗 周回遅れになろうとしている者に示します。
(静止) 後方より速いカートが近づいてきているので現在の進行方向を保持せよ。
(振動) 後方より速いカートが近づき追い越そうとしているのでその者に進路を譲れ。
- ④ 黄旗 (静止) 危険である。徐行せよ、追越しを禁止する。
(振動) 非常に危険である。停止を準備せよ。
- ⑥ 緑旗 競技続行せよ。障害は除去された。
- ⑦ オレンジディスクのある黒旗(番号をそえて掲示)
- ⑧ 黒旗 指示された番号のカートに対する非スポーツマン的行為に対して最後の警告。
- ⑨ 黒と白のチェッカー旗 競技終了。
ダブルチェッカー(チェッカーフラッグを2度受けること)は失格行為であるが、このレースは一周減の処置

2 公式練習及びタイムアタック

全てのドライバーは、タイムスケジュールに定められている時間内に公式練習に参加しなければなりません。

3 スタート

- 1) スタートはスタンディングスタートとする
- 2) ローリングに遅れてしまった車両、及びエンジンストップしてスタートできなかった車両はピットにて修理した後、ピットからのスタートとなります。

4 出走台数

- 1) レースの**最大出走台数は13台**とします。
- 2) エントリー台数が予定台数に満たない場合にはレース不成立となることがあります。

5 レース中のルール（レーシングカートのルールは適用せず、イエローカード制を適用します。）

(レーシングカートのルールは適用せず、罰することが目的ではなく最後までルールを守って頂き、完走した喜び・カートのおもしろさを理解して貰うためイエローカード制を適用します)

- 1) コーナーは常に先入優先とし、追い抜きを行なう者は前方のカートの走行を妨害してはならず、また前方のカートは後続車の進路を妨害してはなりません。
- 2) コース員が反則または妨害行為(故意なブッシング、ブロックングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、イエローカードを発行します。その行為が2回以上に及ぶ時はピットストップペナルティ1分となります。
- 3) コースインする場合、右側のホワイトラインをまたがず、2コーナー終了まで左側走行をキープする事。
- 4) いかなる場合も、定められた方向と逆に走行してはなりません。(ピットエリアも含む)
- 5) レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められません。
- 6) 故意にコースから車輛を離して走行することはショートカットとみなされます。
- 7) 衝突を避ける為にやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から安全を確認して再びレースに復帰する。
- 8) レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のドライバーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってからカートをレースの障害とならない場所に移動しなければなりません。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できます。
- 9) コース上における再スタートはオフィシャルの援助の下、行われます。カートから降りる事は絶対にしてはいけません。
- 10) ドライバー交替は決められた場所で行なわなければなりません。
- 11) レース進行中定められた場所から出たカートはレースを放棄したものとみなされ、再びコースに入る事は許されません
- 12) 事故や接触に見舞われたカートは、オフィシャルによって検査のために停止を命じられることがあります。
- 13) 競技長は、不適当もしくは危険とみなしたカート及びドライバーを除外する権限を有します。
- 14) トラックとピットロードを区分するクラッシュパッドに接触してはいけません。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティの対象となる事もあります。

6 ペナルティ（安全にレースを進行、完走する事が目的のためペナルティ制度）

イエローカード（イエローカード2回でピットストップペナルティ1分を課します。）

- ・ ブッシング
- ・ 無理な割り込み
- ・ ブロッキング
- ・ ピットロードでの徐行無視・ピット内の制動時タイヤ無き
- ・ フラッグ無視
- ・ コース外走行やコースアウト時での無理な復帰・スピン後の無理な復帰
- ・ パドック内での喫煙（指定場所をお願いします）
- ・ ピットイン、インラップ違反
- ・ 上記以外オフィシャルが判断した場合。
その他の危険と判断されるペナルティー又は失格の適用は以下の通りとします。
進路妨害、フラッグ無視、逆走、フライング、ピットアウト時の進路妨害、安全走行義務違反、ピット作業違反、イエロー（ホワイ）ライ
ンカット、危険行為、その他。

レッドカード

- 1) 失格・・・故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為。
- 2) ペナルティは競技長の判断により、軽減したり加算される事も有ります。

※ セーフティーカー（以後SC）及びフルコースコーション

トラブル発生時に競技委員の決定によりセーフティーカーが介入する。その時はS Cのボードをコントロールラインで掲示しSC、コースイン後、原因車両は自走してピットに戻ることを禁止します。

- ・ コースコーションは以下の順に行われます。
- a) フルコースコーション宣言、SC介入決定後、ポストは黄旗を掲示、SCが先頭車両に関係なくコースインします。その後SCの指示により先頭車両がSC直後に来るまでその他の車両を追い越しさせ、SCがレース先頭車両の前に付いた後、全ての車両はセーフティーカーを先頭に1列に整列しなければなりません。その間の追い越しは禁止です。また整列は前車との距離を衝突しない程度に空け安全を確保すること。
- b) トラブル等で隊列について行けなくなった場合は、後続車に片手を上げ合図を送りラインをはずして走行して下さい。
- c) 走行に問題がある車両はピットに入ることができます、但しフルコースコーション中はピットアウトできません。SCがピットインした後にオフィシャルの指示の元にピットアウトできます。（フルコースコーションの時間が大幅にある場合はオフィシャルの指示に従いピットアウト出来る場合もあります。）
- d) SCがピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインよりフルコースコーションは解除されます。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止します。
- e) フルコースコーションが宣言される前にピットインしていた車輛は、フルコースコーション中であってもオフィシャルの指示に従い最後尾にコースインすることができます。

7 ピット回数及び走行時間

ドライバーの平均体重（装備込）によって下記のピットストップを義務付けます。また一人のドライバーの最大走行時間は、300分÷参加人数の120%までとします。（例として3人の場合300÷3の120%で一人のドライバーが120分以上走行出来ない）

55kg未満:18回、55kg以上60kg未満:17回、60kg以上65kg未満:15回、65kg以上70kg未満:13回、70kg以上75kg未満:11回、75kg以上80kg未満:9回、80kg以上:8回

ピット回数が足りない場合、1回当たり3周の減算となります。

ドライバー交代の際のピットストップ時間はエンジン停止後30秒とします。

8 ドライバーサイン

- 1) ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティを課することがあります。
 - (a) コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車輛に合図する。
 - (b) ピットイン、ピットアウトする場合は、他車にわかるよう片手を頭上に高く上げる。

9 完走

- 1) 完走者は、レースの着順1位の者がフィニッシュラインを通過後に5分以内に自力で同ラインを通過するか、トップチームの周回数の60%以上走行したチームとします。
- 2) 「自力」の定義は、他のいかなる人の援助も受けずカート自身がもつ動力、ドライバーの筋力または動力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいいます。
- 3) フィニッシュラインを通過する際には、ドライバーとカートは一体となっていなければなりません。
- 4) ドライバーはゴールラインを通過後徐々にスピードを落とし（追越しは禁止）正規のコースを走行してピットインしなければなりません。
- 5) 完走者となった車両のみが入賞の対象となります。
- 6) 規定の時間又は周回を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点を以て競技終了とします。また遅れて（時間又は周回数）チェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に、競技は規定の周回数で終了したものととして順位が決定されます。

10. 抗議

- 1) 方法と取扱い
抗議の方法・取扱いについては、国内カート競技規則に定める所によります。また抗議のできるのは当事者のチーム代表者のみとなります。
- 2) 提出
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとします。
- 3) 提出の時間制限
(a) 技術委員または、車輛検査員の決定に対する抗議は決定直後とします。

(b) 競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の15分以内とします。

(c) 競技の成績に関する抗議は、その発表後15分以内とします。

4) 抗議料・抗議料は20,000円(消費税込み)とします。

第4章 成績及び賞典に関する事項

下記の通りシリーズポイントを加算いたします。

第1ヒート：1位30P、2位27P、3位24P、4位21P、5位18P、6位15P、7位12P、8位10.5P、9位9P、10位7.5P、11位6P、12位4.5P、13位3P

章典 1～3位

カップ・副賞

5台未満

不成立となる事があります。

第5章 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車輛の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとします。